

京都市告示第 57 号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成20年4月7日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

供用開始の期日 平成20年4月8日 午前10時

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
八条通	下京区西之町84番地の1地先から	旧	メートル 266.70	メートル 7.45 ~ 7.55
	南区東九条東山王町14番地の1地先まで	新	266.70	22.00 ~ 38.00

(建設局土木管理部道路明示課)